

おお くま



大熊町役場お問い合わせ先

お知らせ版

2017年9月15日

発行：大熊町役場会津若松出張所 総務課 秘書広聴係

会津若松出張所

会津若松市追手町 2-41

☎ 0120-26-3844 (フリーダイヤル)

いわき出張所

いわき市好間工業団地 1-43

☎ 0120-26-5671 (フリーダイヤル)

中通り連絡事務所

郡山市希望ヶ丘 11-10

☎ 0120-24-1013 (フリーダイヤル)

大川原連絡事務所

大熊町大川原字南平 1138-2

☎ 0120-23-1095 (フリーダイヤル)

現地連絡事務所

大熊町大川原字手の倉 125

☎ 0240-32-2318

大川原に公営住宅 ご意見をください

座談会を開きます

町では、第二次町復興計画に基づき、町内大川原地区に公営住宅の建設を予定しています。この計画に当たり、町民の皆さんのご意見を伺うための座談会を開催します。

詳細は、今回の広報に同封したチラシをご参照ください。

彼岸時期の特例宿泊

町は国と協議の上、中屋敷および大川原地区での宿泊を特例的に運用することとし、今年度もゴールデンウィークに3回目、お盆に4回目の特例宿泊を行いました。これに続いて9月20日から26日までのお彼岸の時期に、5回目の特例宿泊を行います。

■特例宿泊が可能な期間

9月20日(水)～26日(火)

■特例宿泊が可能な方

・平成23年3月11日に中屋敷地区または大川原地区にご自宅があり、居住されていた方

・知人宅への宿泊の場合は、居住されていた世帯主の方が特例宿泊の同行を許可された方

※家族以外の方の場合は世帯主の方およびその家族の方が同行する場合があります

・中屋敷地区または大川原地区に居住用の家屋を所有している方
〈特例宿泊とは〉

避難指示解除準備区域および居住制限区域での住民の宿泊は認められていませんが、お彼岸やお盆等の時期に限って特例的に宿泊を認める制度です。

■大熊町役場いわき出張所

環境対策課

大型車は通行休止

環境省はお彼岸期間中、中間貯蔵保管場への輸送および除染工事に伴う町内での大型車の通行を休止します。

■期間

9月20日(水)～26日(火)

送迎バスをご利用ください

～ふるさとまつり～

10月22日にいわき市で開かれる大熊町ふるさとまつりの会場と会津若松市、郡山市を結ぶ無料送迎バスの出発時間が決まりました。お気軽にご利用ください。なお、開催の1週間前までに電話で申し込みが必要です。お申し込みの方には運行の詳細を送ります。

送迎バスの運行スケジュールは次のとおりです。

■会津若松市内コース

扇町1号公園仮設住宅（午前7時出発）↓一箕町長原地区仮設住宅（7時20分出発）↓松長近隣公園仮設住宅（7時30分出発）

■郡山市内コース

大熊町役場中通り連絡事務所（午前8時出発）

※帰りは両コースとも午後4時に会場を出発します

■ふるさとまつりの日程

時10月22日（日）

午前9時30分～午後4時

■会場

大熊町役場いわき出張所（東側）

■お問い合わせ先

大熊町観光協会
（大熊町商工会いわき出張所内）

☎0246(85)5103

秋季紅葉パークゴルフ大会

おおくまパークゴルフ協会からのお知らせです。2017年秋季紅葉パークゴルフ大会を10月20日、二本松市で開催します。秋空の下で愛好家同士、笑顔で交歓しましょう。多くのご参加をお待ちしています。

■競技方法

男女別に個人戦。表彰は3位までと飛び賞、ブービー賞、ホールインワン賞。

時10月20日（金）

午前8時30分～受付

午前9時～競技開始

※雨天決行

場日山パークゴルフ場

（二本松市茂原字川口304）

■対愛好家の町民

費1500円（保険代、昼食費込）

当日徴収

※10月14日以降のキャンセルは払い戻ししません

期10月13日（金）まで

問青山六郎

☎0246(96)5730

※フアクス兼

〒971-8171、いわき市泉

ヶ丘一丁目8の11。申し込みは

フアクスまたは郵送で①氏名②

ふりがな③年齢④性別⑤連絡先

をお伝えください。次の実行委

員に電話で申し込んでも結構で

す

・秋本勝美

☎090(2606)7311

・尾内武

☎090(2273)4187

・土屋繁男

☎090(3598)8700

※一泊二日

午後3時～チェックイン

午後6時～交流会

場磐梯熱海温泉ホテル華の湯

費5000円

期10月10日（火）まで

問区長・尾内武

☎090(2273)4187

※発起人に申し込んでも可

長者原カラオケ交流会

夫沢2区からのお知らせです。行政区維持補助金事業として、長者原カラオケ交流会を開催します。みんなで集まって、歌って踊って思い出話をしましょう。

■発起人

・森田真理子

☎090(4310)9285

・樋渡良一

☎090(3123)6804

・山口三四

☎090(3128)6069

・稲本茂夫

☎080(1809)5667

時10月27日（金）～28日（土）

届出は14日以内に

大熊町国民健康保険の加入・脱退手続き

職場の健康保険等をやめたとき、または職場の健康保険等に加入したときは国民健康保険・年金の手続きが必要です。

届出は大熊町役場の会津若松、いわき両出張所と中通り連絡事務所の窓口で受け付けています。また、郵送する場合は必要書類をそろえ、町役場会津若松出張所住民課国保年金係宛に送ってください。

必要書類等はお問い合わせください。

■加入手続き

職場の健康保険（本人・扶養）、後期高齢者医療保険制度で医療を受けている人や生活保護を受けている人を除き、全ての人が国保に加入します。

①社会保険等資格喪失証明書または退職証明書・離職票など。

退職年月日または資格喪失年月日（退職日の翌日）が記載されています。事業所の所在地・名称・代表者名・事業所印のあるもの

②マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードなどマイナンバーの分かるもの（世帯主と国保に加入する人全員分）

③申請される方の身分が確認できるもの（免許証などの顔写真付きのものなら1点、顔写真付きでなければ2点必要）

④印鑑（認め印、郵送の場合は除く）

※郵送の場合は⑤⑥も必要です

⑤国保加入・脱退手続き申請書

⑥返信用封筒（定形サイズ、切手不要）に避難先住所、送り先の宛名を記入したもの

■脱退手続き

国民健康保険に加入している方が、社会保険等に加入した場合には国保脱退の手続きが必要です。

①加入した社会保険等の保険証（加入した人全員分、コピーでも可）。もしくは社会保険等資格取得証明書の写し

②マイナンバーカードまたはマイナンバー通知カードなどマイナンバーの分かるもの（世帯主と社会保険に加入した人全員分）

③申請される方の身分確認できるもの（免許証などの顔写真付きのものなら1点、顔写真付きでなければ2点必要）

④印鑑（認め印、郵送の場合は除く）

⑤今まで使用していた国民健康保険の保険証・免除証明書等（社会保険等に加入した人全員分）

※郵送の場合⑥も必要です

⑥国保加入・脱退手続き申請書

☎大熊町役場会津若松出張所 住民課 国保年金係

大熊町いわき会
わくわく健康教室
&昼食会!

☎10月20日（金）午前10時～
※調理にご協力いただける方

は午前9時集合

☎いわき市泉公民館（いわき

市泉町4丁目13の11）

☎健康教室と昼食会
費無料

☎関澤内俊昭

☎090(7060)9464

伊藤憲顕

☎090(9746)6419

夫沢老人クラブ総会

夫沢老人クラブからのお知らせです。年1回のクラブ活動として総会を開催します。多くのご出席をお待ちしています。

☎10月3日（火）午後3時～

※総会終了後に懇親会を開きます

☎磐梯熱海温泉 浅香荘

（郡山市熱海町五丁目40）

費無料

（絆維持補助金から支出）

※出欠は郵送した出欠報告用のはがきでお願いします

☎関会長・杉本征男

☎090(7069)9105

ふるさと・ふくしま
合同就職面接会
in東京2017

☎10月7日（土）
午後1時～3時

☎東京交通会館12階ダイヤモ

ンドホール（東京都千代田

区有楽町2の10の1）

☎福島労働局職業安定部
職業対策課

☎024(529)5438

福島労働局では、東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故のため首都圏へ避難している方、学卒を含むひ・ーターン希望者等を対象とした合同就職面接会を開催します。参加企業は30社。

事前申し込み不要、参加は無料です。ぜひご参加ください。

災害弔慰金等の支給について

町では、暴風、豪雨等の自然災害で死亡した町民の遺族に対して災害弔慰金を、精神や身体に著しい障害を受けた町民に災害障害見舞金を支給しています。

災害弔慰金等の額は、種類や生計の状況等により異なります。申請等の詳細については、大熊町役場会津若松出張所福祉課またはいわき出張所健康介護課へお問い合わせください。

なお、震災との因果関係の有無については、双葉郡8町村で設置している双葉地方災害弔慰金支給審査委員会の医師、弁護士等が審査しており、必ずしも該当するものではありませんのでご理解の上、申請してください。

■申請に必要なもの

【災害弔慰金】

- ・災害弔慰金支給調査票兼受領申出書(窓口にあります)
- ・震災後から死亡に至るまでの経緯について(窓口にあります)
- ・死亡診断書の写し

・その他経過等分かる資料があれば添付

【災害障害見舞金】

- ・災害障害見舞金支給調査票(窓口にあります)
- ・震災後から障害を負った経緯について(窓口にあります)
- ・診断書の写し
- ・その他経過等分かる資料があれば添付(障害者手帳等の写しも)

町ではマイナンバーカードをお持ちの町民の方を対象に、全国のコンビニエンスストアで各種証明書を取得できるサービスを行っています。が、システム保守作業のため、次の期間サービスを一時停止します。

**各種証明書の
コンビニ交付が
一時停止します**

町ではマイナンバーカードをお持ちの町民の方を対象に、全国のコンビニエンスストアで各種証明書を取得できるサービスを行っています。が、システム保守作業のため、次の期間サービスを一時停止します。

ご理解とご協力をお願いします。

■サービス停止期間

9月20日(水)午前6時30分
～21日(木)午後11時

町 大熊町役場会津若松出張所
住民課

秋の全国交通安全運動

広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、県民自身による交通道路環境の改善に向けた取り組みを推進することにより、交通事故防止の徹底を図ることを目的に、平成29年度秋の全国交通安全運動が実施されます。

■期間

・運動期間
9月21日(木)から30日(土)までの10日間

・交通安全事故ゼロを目指す日
9月30日(土)

■運動スローガン

- ・身につけよう 命のお守り 反射材(年間スローガン)
- ・みんながね ルール守ればほら笑顔

■運動の重点

・子どもと高齢者の安全な通行の確保と高齢運転者の交

交通事故防止

・夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗車中の交通事故防止

・全ての座席のシートベルト

とチャイルドシートの正しい着用の徹底

・飲酒運転の根絶

町 大熊町役場いわき出張所
環境対策課

保育料助成の申請を受付中です

町では、原発避難者特例法に基づき、避難先で保育所、認定こども園、地域型保育等(以下「保育所等」)に入所している児童に対し、平成29年度大熊町保育所特例保育所入所措置費負担金を助成しています。

避難先で保育料等の免除の申請をしていない場合は申請してください。

■対象者

災害により被災し、現在大熊町に住み票があり、避難先保育所等に入所している児童の保護者

■対象となる保育料

保護者が納付した保育料のうち、大熊町

保育所徴収基準額を越えた額

※徴収基準額は児童の年齢、所得等により異なります

■申請書類

申請書・口座振替依頼書・委任状

■提出先

大熊町役場会津若松出張所
福祉課子育て支援係

■助成対象期間

平成29年3月～平成30年2月入所分

※申請書の郵送をご希望の方は福祉課にご連絡ください。

町 大熊町役場会津若松出張所 福祉課
子育て支援係

お引っ越し される方へ

役場に教えてね!



役場に届け出していた避難先を変更される際は、新しい避難先をお知らせください。届け出は会津若松出張所住民課、いわき出張所、中通り連絡事務所の各窓口で受け付けています。手軽にできる郵送や電話での届け出も受け付けています。

◆郵送の場合

役場にある「避難住民届」を記入して送るか、次の項目を記載したメモを送ってください。

1. 記入者氏名
2. 大熊町の住所
3. 対象者の氏名、生年月日
4. 避難先住所
5. 避難先の滞在開始日（住み始めた日）
6. 電話番号および所有者名
7. 広報おおくま送付希望の有無

◆電話の場合

会津若松出張所住民課までお電話ください。職員が必要事項をお尋ねします。

☎大熊町役場会津若松出張所
住民課 避難者名簿係

なお、仮設住宅、借上げ住宅を退去する場合には、「仮設住宅等使用終了届」を提出してください。

☎大熊町役場会津若松出張所 生活支援課
大熊町役場いわき出張所 生活支援係

全国一斉！ 法務局休日相談所

法務局では、地域住民の方々から日常生活での心配ごと、困りごとの相談をお受けし、行政サービスの一層の向上を図る目的で「全国一斉！法務局休日相談所」を開設します。

相談は予約制です。

時 10月1日（日）

午前10時～午後4時

場 福島地方法務局（福島市）
ビッグアイ7階市民交流プラザ（郡山市） 福島地方法

務局いわき支局（いわき市）
不動産・商業登記の手続、土地の境界問題、遺産相続、夫婦・家庭内の問題、お年寄り・子どもの虐待、いじめ・体罰問題、セクシャル・ハラスメント、風評被害による人権問題など

担当者
法務局職員、司法書士、土地家屋調査士、公証人、人権擁護委員

■相談予約
・福島地方法務局総務課
☎024（534）1983

☎024（534）1983

中間貯蔵施設に係る 弁護士無料相談会

町では中間貯蔵施設の建設に伴い町民の皆さまが抱える不安や諸問題に対応するため、弁護士による相談会を開きます。権利関係等の疑問について、無料で相談できます。

【いわき市】

時 9月22日（金）

午後2時～5時

・福島地方法務局郡山支局
☎024（962）4500
・福島地方法務局いわき支局
☎0246（23）1651

場 大熊町役場いわき出張所
【郡山市】
時 10月11日（水）
午後2時～5時

場 大熊町役場中通り連絡事務所
【会津若松市】
時 10月16日（月）
午後2時～5時

場 大熊町役場会津若松出張所
相談できること

■相談できること
中間貯蔵施設建設に伴う契約、地上権、相続等について

※法律相談であり、補償価格に関する相談はできません

■対象

大熊町内の中間貯蔵施設建

設予定地内に不動産（土地、建物）を所有されている方

■相談料
無料

■相談時間

1回につき50分以内（各会場3組までの事前予約制）

■申し込み方法

事前予約の先着順です。で、ご連絡をお願いします

■申し込み期限

開催日の1週間前まで

場 大熊町役場会津若松出張所
企画調整課

それって、いつもの風邪ですか？

～9月24日から結核予防週間です～

9月24日(日)から30日(土)までは結核予防週間です。県ではこの期間に合わせ、結核への関心を高めるための普及啓発に努めています。

■過去の病気ではありません
県内では平成28年に163人が新たに結核を発症しています。このうち、約7割に当たる114人が65歳以上の高齢者です。

結核は、人から人うつる感染症で、自分が結核だと気づかずに周りの人々にうつしてしまうことがあります。

結核は早期発見・早期治療により治すことができますので、結核に関心を持ち、正しい知識を身につけましょう。

問 相双保健福祉事務所(保健所)

医療課

☎ 0244(26) 1325

大熊町役場いわき出張所

健康介護課保健衛生係



■こんな時はすぐに病院へ！

- ・長引くせき(2週間以上)
- ・たんが出る
- ・だるさが長引く
- ・長引く微熱
- ・胸の痛み
- ・急に体重が減る

■乳児には予防接種を

BCGは、結核に対する免疫をつけて、乳児の重症化を防ぐ予防接種です。生後5～8か月に、必ずBCG接種を受けましょう。

■分かりづらい高齢者の結核

65歳以上の方は、年に1回胸部レントゲン検査を受けましょう。健診等で胸部レントゲン検査の精密検査が必要となった場合は、自覚症状がない場合でも必ず受診しましょう。

せき、たんなど目立った症状があらわれにくいのが、高齢者の結核の特徴です。食欲がない、元気がない、体重減少、微熱などの症状しか出ない場合があります。日ごろから健康状態に注意しましょう。

結核って？

結核とは、結核菌によって主に肺に炎症を起こす病気です。

結核を発病し重症化している人のせきやくしゃみのしぶきには、結核菌が含まれています。このしぶきの水分が蒸発して、結核菌だけが空気中にたどって飛び、それを周りの人が直接吸い込むことによってうつります。

「結核かな？」と思ったら、医療機関を受診しましょう。また、人にうつさないために、せきが出る時はマスクをつけましょう。

結核は、6か月間毎日きちんと薬を飲めば治りますが、途中で服薬をやめてしまえば治らないばかりでなく、菌が抵抗力をつけ、薬が全く効かない多剤耐性菌になる恐れもあります。